

平成17年度第3回高等学校入学者選抜審議会会議録

平成18年3月28日(水) 14:30~16:00
県庁9階 第一会議室

出席者 西林克彦委員長,大桃敏行委員,西野美佐子委員,木村信一委員,森川輝雄委員,勅使瓦正樹委員,伊藤宣子委員,早坂昶委員,堀籠美子委員,庄子修委員,高橋俊郎委員,鈴木克之委員,門脇啓一委員
木村民夫委員(学区制検討小委員会委員・専門委員)
欠席者 太田とよ子委員,福島俊夫委員,山本照夫委員

(委員長開会挨拶)

西林委員長 報告事項の1「平成18年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果(総括)」について,事務局から報告願う。

事務局 本日は総括のみの報告となる。募集定員は学科改編及び学級減等があり,全日制では平成17年度より13学級520名少ない16,760名。定時制は960名で変わりなし。推薦入試については,全日制の推薦枠5,634名に対して出願者が7,056名,合格者が4,901名で昨年より319名減少した。定時制では推薦枠286名に対し出願者が50名,合格者が44名だった。合格者は昨年より26名減少した。連携型入試については,募集人数が120名に対し出願者が150名,倍率が1.25倍,117名が合格した。

一般入試については,全日制の募集人数11,742名に対して出願者が14,598名で1.24倍の倍率となり昨年度より0.03ポイント低い倍率となった。合格者は10,935名となり,昨年度より324名減少した。定時制は募集人数916名に対して出願者が515名で,昨年度より0.01ポイント低い0.56倍の倍率となった。合格者は403名となり,昨年度より26名増加した。

第二次募集については,全日制の募集人数は824名で,昨年度より95名増加した。受検者数は305名,合格者数は248名となり,ともに昨年度より減少した。定時制では募集人数が513名で昨年と同数だったが,受検者は153名,合格者は108名でともに昨年度より減少した。全合格者数は全日制で16,201名となり,昨年度より660名減少した。募集定員にに対する充足率は96.7%となり,昨年度より0.9ポイント下がった。定時制の全合格者数は555名で,昨年度より11名減少し,募集定員にに対する充足率は58.7%となり,昨年度より1.2ポイント下がった。

なお,平成18年度入学者選抜結果の詳細については,7月に開催予定の入学者選抜審議会にて報告を予定している。

西林委員長 御意見等があれば伺う。

伊藤委員 3%枠の実数はどうか。

事務局 3%枠については,299名の枠があり,推薦入試で74名合格,一般入試で37名合格,計111名が合格した。活用率は37.1%だった。

西林委員長 報告事項の2「学区制検討小委員会における検討経過について」事務局から説明願う。

事務局 (別添「学区制検討小委員会における検討経過について」に基づき説明した。)

西林委員長 報告事項3「県立高等学校の通学区域(学区)に関する意識調査結果について」,事務局から説明願う。

事務局 (別添「県立高等学校の通学区域(学区)に関する意識調査結果について」に基づき説明した。)

西林委員長 議事の1「通学区域(学区制)の今後の在り方について(中間報告)(案)」について、学区制検討小委員会の大桃委員から説明を願う。

大桃委員 (別添「通学区域(学区制)の今後の在り方について(中間報告)(案)」に基づき説明した。)

伊藤委員 3%枠の活用の実態ということがあり、それを拡大するということと、学区の撤廃ということが矛盾するような印象を受けた。
3%枠で毎年、中部南・北地区にその利用が集まっているということと、推薦も考えると、仙台地区にある私立学校にとっては、3%枠は脅威と考えている。
「留意点」で私学との協調を取り上げているが、この辺についての考えはどうか。

大桃委員 3%枠の拡大と学区の撤廃については、両論併記になっており、当然、学区を撤廃すれば3%枠は無くなるので、いずれかということになる。
仙台への集中がどれくらいあるのかは総合学科等への入学の動向もいろいろ調べているが、それも現在の狭い枠の中での話であり、実際にどれくらい集中があるかはまだ読みにくい。
アンケート結果ではむしろ、仙台市の子どもの方が拡大を希望している結果が出ている。私学との関係については、仙台市内の私立とそれ以外の学校の問題もあり、今後なお検討していく。

伊藤委員 私学との協調ということで、今後なお検討するということだが、公立、私立の協調という点では公私協というものもあり、この問題も含めて公私協での話し合いをお願いしたい。

西林委員長 確かに本県の教育のスキームを大きく論議する場が無く、この委員会で公私の問題も話題にさせていただく状態が続いている。

西野委員 学区の撤廃は、中部南・北だけではなく全県ということか。

大桃委員 そのとおりである。

西林委員長 ここで休憩としたい。
(休憩)
(再開)

西林委員長 10ページの「最終報告(答申)に向けて」についてだが、平成13年度の答申の中でも、特定校への集中、序列化については触れた経緯がある。その際、それぞれの学区の中で魅力ある学校づくりを進められたいということを非常に強く要望した経緯もある。

堀籠委員 「見直しに当たって」という部分で、これは悪いことではないという考え方で良いのか、それとも、例えば集中が起らないように、という考えになるのか。

大桃委員 それぞれの項目について、それぞれ是非の議論があり、問題があるとすれば、多少なりともその問題が緩和される措置がとられるべきということになる。善し悪しの議論と、それをどう補っていくかということで二段階の議論が必要と考える。

西林委員長 小委員会委員からは何か意見はあるか。

門脇委員 現状維持、縮小、拡大、撤廃の検討を行い、いきなり縮小というものは考えにくい。それで

3%枠の拡大，若しくは学区の撤廃ということで議論は落ち着いたが，これは小委員会で決定するにはかなり重い問題である。それでこのような形で報告させていただいており，本日は小委員会に属さない先生方から意見をいただき，それを再度小委員会で検討していければ良いと考えている。

西林委員長 中間報告の6頁で，通学区域の縮小はないだろうということが示されているが，この辺から議論を進めていきたい。

仙台の南・北があるが，実は学校のバリエーションが豊富なのも仙台の南・北であり，そこで学区の拡大の意見が多いというのはどう考えるべきか。

大桃座長 アンケートを実施する前には，むしろ仙台地区の方が学区の拡大に関して反対の意見が多いという予想をしていたが，逆に仙台地区の方から広げる方向での意見が出てきた。それが仙台地区とそれ以外との絡みでどのように説明がつくのか，あるいはそれが南・北の境界を崩してほしいという希望なのか。両方入っているのではないか。

南北間の線引きの見直しについては7頁で触れているが，現時点でも他地区に比べて選択肢が多いところで，これがさらに拡大されてしまうとさらに不公平になってしまうという判断をしている。

西野委員 さきほど，拡大か，撤廃かという選択肢で，すぐに撤廃ではなく，3%枠を拡大しつつ検討していくという話もあったが，16頁の問3の結果では，保護者と教員の意見が大変違っている。保護者は通学区域の拡大，教員は3%枠の拡大という意見が多いが，その違いはどこから来ているのか。

また，3%枠の問題についてだが，中学校での進路指導の在り方について，中学生のキャリア発達の指導，支援について十分なされて，3%枠の指導が行われているのか。

大桃委員 今回は3%枠の拡大と撤廃の両論併記であり，現段階で，小委員会でどちらかを選んでいるということではない。今後の検討の可能性については，3%枠の拡大，通学区域の撤廃，撤廃の場合にも段階を踏むというような，いろいろな選択肢があるものと考えている。

アンケートの問3については，確かに保護者と教員については対照的になっているが，その原因の特定は難しい。

木村委員 全県単純平均で言うと保護者と教員の差異はあるが，地区によってもかなり違う。中学校の場合だと，3%の内容を教員はよく分かっているが保護者はよく分かっていないということもあるのではないかと感じている。

西野委員 キャリア発達の支援に3%枠は有効か。現場の先生は必要なものだと考えているのか。

生徒の希望によって進路指導がされていると思うが，どんな指導がなされて，3%枠の枠組みを生かした進路指導が行われているのか。

木村委員 具体的な例で言うと，石巻中では3%枠で二人希望しているが，3%枠があるのと無いのでは違う。これが無ければ，学区外の高校を希望することはできない。中学校ではそういう生徒がいればその希望をかなえてあげたいと思う。3%枠でその可能性が広がる。さらにそれが拡大した方が生徒の希望をよりかなえられるというのが中学校の進路指導主事の考えだろうと思う。

西林委員長 3%枠には，風穴というか，非常に象徴的な意味があると思われる。撤廃することについての御心配等についてはどうか。段階的撤廃ということについては，どの方向か。

大桃委員 どの方向にするかはまだ小委員会では検討していないので可能性の問題だが，3%枠を拡大する，または撤廃するというのが選択肢，それから他県の動きを見ると，撤廃ではなくて，最

初に枠を拡大して、その様子を見て撤廃しようという動きもあって、その3つくらいの選択肢があると思われるが、まだどれにするかは検討していない。

西林委員長 学区の拡大については、小委員会としては、学区を順次少なくしていくという形での拡大ではなく、3%枠の拡大という意味での段階的ということ、又は撤廃ということか。

伊藤委員 3%枠の数字のパーセントを拡大していく場合に、10頁の「進路指導の充実」ということがあるが、現在の3%枠の運用が推薦に偏っていることについてどう考えるか。
3%枠でもって、行けない子どもが行けるという利点は大きいだろうと思うが、推薦入試の在り方を今後検討するという話も前にあり、その点との絡み、学力問題との絡みをどのように考えるか。

大桃委員 3%枠についてはまさに風穴的な意味合いがあり、小委員会で実際にどう利用しているかを見ると、ほとんどが推薦入試で活用されている。3%をより広げていく場合、まさに中学校での進路指導の充実が非常に大事になってくる。併せて、県立高校の情報の提供が魅力ある学校づくりとセットで重要になってくると思われる。

森川委員 3%の拡大だが、16頁のグラフでは、全体として拮抗しているとあるが、中学校の先生では3%枠の拡大の方が要望が多いようだが、この辺についてはどう考えるか。

大桃委員 中部南の場合には南北間の線引きの問題があり、それもあり、県全体としては3%枠の拡大が多くなっているのかなと思う。

森川委員 北部だけを見ると、3%枠の拡大が72%になっている。これはどういうことか。

鈴木委員 推測だが、通学の可能・不可能という観点ではないか。北部はかなり広いので、どう考えても仙台への通学が不可能というところがかかなりある。そうすると進路指導主事の先生としては、撤廃は問題でなくて、3%枠のパーセンテージの拡大で十分という認識をしているのではないか。

西林委員長 中部南での「通学区域の拡大」の多さについてはどうか。

鈴木委員 物理的には通学は可能。中部北へのニーズだと考える。

門脇委員 3%枠以外に南北間の調整措置もあり、北から南へ行ける枠がある。逆に言えば、中部南から北への移動は制限されている。そのこともあるのではないか。
保護者と進路指導主事の違いについては、保護者は最終的に我が子が行けるか行けないかという段階に留まるが、進路指導主事は多くの子どもたちのことを視野に入れるため、撤廃ということになると特定地区への集中などを現実問題として考え対応に苦慮することを想定し、それならば、3%枠の拡大でも良いのではないかということから拡大の方を選ぶ人が多いと考える。

西林委員長 3%枠の拡大というのは、拡大してもなおかつ歯止めがあるという意識があるということかと思われる。

西野委員 高校進学率が98%という中で、段階を踏んで、推薦、一般、二次募集という3段階でうまくいくのか、2回くらいで済まないかという議論は無かったのか。

早坂委員 本県の選抜の制度について、学区の編成も踏まえながら、推薦制についても是非今後検討していただければありがたい。現在においては、中学校から高校に推薦をする際、その幅が非常に狭いので、難しくなっている。現行では青田買いに他ならない状況がある。中学校としては

もう一度推薦制を見直して平等な機会を与えるよう見直しをかけながら学区の編成も含めて検討いただきたい。

事務局 今のお話は平成6年入試から始まった普通科の推薦入試についての話と思われる。平成6年度以降、推薦入試についてはさまざまな改善を加えてきたが、今のご意見は選抜制度全体に関わるものとする。現状の選抜制度がベストだとは考えていないが、中学生に与える影響が大きいので、どのような選抜制度が良いのか事務局で検討している。

伊藤委員 推薦入試については、私学の立場からも一考していただきたいとお願いしたい。3%枠を徐々に広げる中で、推薦も広げるということになると本末転倒と思われる。子どもたちのキャリア教育ということも踏まえ、広い意味で考えていただきたい。

西林委員長 中間報告として、基本的にはこの方向で了承し、本審議会の報告としてよろしいか。

(異議なし)

西林委員長 (委員長による押印・教育長への報告)

西林委員長 今後のスケジュールについてはどうか。

事務局 (今後のスケジュールについて報告した。)

西林委員長 それでは、ここで議長の任を解かせていただく。